

## 平成21年度事業計画

財団法人 日本船員福利雇用促進センター

## 平成21年度事業計画

### 1 船員雇用促進事業

#### (1) 船員の雇用促進に関する事業

離職船員の雇用の促進を図るため、離職登録者の紹介・あっせんを行うとともに、内航船員の高齢化の進展による船員不足等に対応し、次世代を担う船員の確保育成を推進するため、海上運送法に基づく日本船舶・船員確保計画の認定を受けて船員の計画的確保育成に取り組む船舶運航事業者等(以下「認定事業者」という。)を対象として船員計画雇用促進事業を引き続き実施する。また、喫緊の課題である外航日本人船員の確保・育成のため、労使等関係者と連携し、外航基幹職員養成事業として外航日本人船員(海技者)確保・育成事業を引き続き実施する。

#### 船員計画雇用促進事業

新たに船員になろうとする者を計画的に確保育成するために、船員を試行雇用する認定事業者に対し、一人当たり月額8万円を最大6か月助成する。(100名)

特に、退職自衛官、女子船員(甲板部、機関部又は無線部の職員又は部員)及び船員教育機関卒業者以外の者の特定対象者を試行雇用する場合にあっては、一人当たり月額12万円を最大6か月助成する。

(30名)

(なお、人数は当初の予定であり、実施状況により、人数の変更を行うことがある。)

#### 離職船員の登録及び就職あっせん

離職船員を登録し、外国船等への就職あっせんを行う。

## 外航基幹職員養成事業

新たに外航商船での実務経験を通じて、即戦力として活躍できる船員(海技者)としてのキャリア形成を図ることを目的として、外航日本人船員(海技者)確保・育成事業を実施する。

訓練内容は次のとおりである。

### イ 第1期生(航海科4名)

平成19年10月に11名が入所したが、これまでに外航船社に就職すること等により航海科5名及び機関科2名が退所した。

他の4名は、20年10月から当センターが雇用して、外航船社が運航している商船に船舶職員として乗船させ、実務経験を通じ、即戦力として活躍できる船員(海技者)としてのキャリア形成を図っているが、21年度においても、引き続き同キャリア形成を図っていく。

### ロ 第2期生(航海科14名、機関科2名)

20年10月に17名が入所、(独)海技教育機構海技大学校(以下「海技大学校」という。)での前期座学を修了した。

同校での前期座学修了後航海科1名が退所、他の16名が20年12月から外航船社での乗船訓練を開始、21年7月から海技大学校での後期座学に入る。

21年10月からは考課を経て、これらの者を当センターが雇用し、外航船社が運航している商船に船舶職員として乗船させ、実務経験を通じ、即戦力として活躍できる船員(海技者)としてのキャリア形成を図る。

### ハ 第3期生

募集予定20名で研修生を募集し、21年10月から所定の訓練を開始

する。

## (2) 船員の技能訓練に関する事業

船員の技能向上及び資格取得を促進するため、以下の技能訓練を実施する。

ニーズに対応し、引き続き6級海技士(航海)資格取得研修(受験コース)及び同免許講習を実施する。

訓練実施計画は、別紙のとおりである。

### 船舶職員養成訓練

離職船員及び雇用船員を対象として、外国船等への乗組みに必要な知識・技能の習得及び向上のため、海技資格取得(1~5級)のための研修を実施する。(580人)

また、内航海運における船橋航海当直者確保のニーズに対応し、引き続き6級海技士(航海)資格取得研修(受験コース)を実施する。

(150人)

### タンカー研修

離職船員及び雇用船員を対象として、タンカーへの乗組みに必要な知識・技能の習得及び向上のための研修を実施する。(90人)

### 無線関係講習

離職船員及び雇用船員を対象として、海上無線通信士研修、海上特殊無線技士研修及び船舶局無線従事者証明訓練を実施する。(470人)

### 免許講習

雇用船員を対象として、海技士(航海・機関)の免許取得に必要なSTCW条約適応訓練を実施する。(380人)

### 船員能力開発訓練

離職船員を対象として、再就職の促進のための能力開発訓練として、認定航海当直部員養成訓練を実施する。(60人)

(3) 船舶所有者が行う雇用安定措置の助成に関する事業

雇用船員の雇用の維持及び安定を図るため、雇用船員に当センターが行う訓練、海技大学校が行う特定の訓練及び(独)海上災害防止センター等が行う危険物等取扱責任者の訓練並びに船員災害防止協会が行う酸素欠乏の予防に関する訓練及び衛生管理者の訓練を雇用船員に受講させた船舶所有者に対し、技能訓練移動助成金を支給する。(2,103人)

(4) 船員雇用促進事業を支援する事業

国の船員職業安定業務窓口及び民間の無料船員職業紹介所の持つ船員求人情報をホームページに掲載し、インターネット及び携帯電話で閲覧できるシステム「船員求人情報ネット」を運用する。

## 2 国際事業

(1) 開発途上国船員養成事業

ODA事業の一環として、フィリピン等の船員教育機関の修了生に対し、海技大学校、(独)航海訓練所(以下「航海訓練所」という。)練習船及び外航邦船社の船舶において14か月間の研修を実施する。

第19期生

20年10月に34名(フィリピン20名、インドネシア4名、バングラデシュ6名及びベトナム4名)が入国し、20年度は海技大学校での研修及び航海訓練所練習船での乗船基礎研修を終え、現在、船社の船舶で商船乗船研修を受けているが、21年度においても、引き続き同商船乗船研

修を実施する。

#### 第20期生

21年3月中に、フィリピン、インドネシア、バングラデシュ及びベトナムに赴き、34名(フィリピン20名、インドネシア6名、バングラデシュ6名及びベトナム2名)の研修生受入れについて契約調印を行った。

これらの研修生は21年10月に来日し、海技大学校での導入研修を皮切りに所定の研修を実施する。

### (2) 外国人船員技能講習事業

国際船舶に乗船する外国人船員に対する船舶料理士、船舶職員承認証、無線関係及び衛生管理者の資格付与のニーズに対応し、国際船舶制度の推進に貢献することを目的として、当センターにおいて一元的にこれら資格取得に関する業務を実施する。

また、ニーズに対応し講習回数を見直すとともに、講習の開催国を拡げる。

#### 船舶料理士試験

フィリピンにおいて、船舶料理士試験を実施する。(3回55名)

#### 無線講習

フィリピン、インド及びブルガリアにおいて、第1級海上特殊無線技士及び第3級海上無線通信士並びに3級海技士(電子通信)を取得するための免許講習を開催する。

講習は国内海事法令講習機関が実施する船舶職員承認試験の修了試験に引き続いて実施する。

(1海特11回180名、3海通11回510名、免許講習11回510名)

#### 修了試験の監査

フィリピン、インド及びブルガリアにおいて、国内海事法令講習機関が実施する修了試験の監査業務を実施する。(11回1,260名)

#### 衛生管理者講習

フィリピン、インド及びブルガリアにおいて、衛生管理者講習を実施する。(8回330名)

### 3 収益事業

#### 横浜船員サービスセンター跡施設の賃貸

当該跡施設については、テナント3者に賃貸しており、今後も当該施設を良好に維持しつつ、賃貸を継続し、収益事業として実施していくこととする。

平成21年度技能訓練実施計画

1. 船舶職員養成訓練			4. 免許講習
<p>(1) 1～2級海技士研修 (雇用船員・船保任意継続者)</p> <p>① 10/10～02/13 尾道</p> <p>(2) 3級海技士研修 (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員)</p> <p>3級海技士免許取得に必要な上級英語の免許講習を実施。船員保険加入者(含任意継続)は無料上級英語講習受講可。</p> <p>① 04/02～06/01 気仙沼 ② 04/21～07/06 尾道 ③ 07/16～10/21 広島 ④ 11/02～02/04 下関</p>	<p>(4) 6級海技士(航海)研修 (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員)</p> <p>受験コースの本講習に併せて免許取得に必要な免許講習を実施します。船員保険加入者(含任意継続)は無料免許講習受講可。</p> <p>① 本講習 06/20-06/30 免許講習 07/02-07/07 広島 ② 本講習 08/20-08/31 免許講習 09/02-09/08 三角 ③ 本講習 08/22-08/31 免許講習 09/02-09/07 尾道 ④ 本講習 10/02-10/11 免許講習 10/14-10/19 下関 ⑤ 本講習 11/20-11/30 免許講習 12/02-12/07 広島 ⑥ 本講習 03/01-03/10 免許講習 03/12-03/17 尾道</p>	<p>(2) 第1級海上特殊無線技士 (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員)</p> <p>有経歴職員等は証明書により英語科目が免除され受講期間が短縮されます。無経歴者、部員等は全期間受講が必要となります。</p> <p>① 07/24～07/31 三角 ② 10/13～10/21 横浜 ③ 10/23～10/29 気仙沼 ④ 11/15～11/21 広島 ⑤ 12/04～12/10 気仙沼 ⑥ 02/17～02/24 下関</p>	<p>(1) 上級英語講習 (雇用船員・船保任意継続者)</p> <p>3級海技士免許・航海科・機関科の取得に必要な講習です。4～5級海技免許士受有者は講習日が2日間短縮されます。</p> <p>① 航 04/24～05/04 尾道 機 04/21～04/29 ② 航 06/18～07/02 気仙沼 機 06/18～06/28 ③ 航 08/31～09/11 広島 機 08/31～09/09 ④ 航 12/14～12/25 下関 機 12/16～12/25</p> <p>(2) STCW 条約適応免許講習 (雇用船員・船保任意継続者)</p> <p>免許講習： 平成21年4月～平成22年3月</p> <p>各地の指定機関で実施し、日程は別紙免許講習募集案内又はHP等を参照。</p>
<p>(3) 4～5級海技士研修 (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員)</p> <p>4～5海技士免許取得に必要な免許講習の日程は、免許講習募集案内等を参照。船員保険加入者(含任意継続)は無料免許講習受講可。</p> <p>① 04/02～06/01 気仙沼 ② 05/07～07/01 広島 ③ 06/04～07/31 下関 ④ 07/04～08/31 尾道 ⑤ 09/14～11/16 三角 ⑥ 10/02～11/30 西海 ⑦ 01/12～03/10 広島 ⑧ 01/12～03/10 三角</p>	<p><b>2. タンカー研修</b> (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員)</p> <p>標準コース(5日間)</p> <p>① 04/13～04/17 横須賀 ② 06/22～06/26 横須賀 ③ 07/27～07/31 横須賀 ④ 09/07～09/11 横須賀 ⑤ 12/07～12/11 横須賀 ⑥ 01/18～01/22 横須賀</p> <p><b>3. 無線関係養成訓練</b> (1) 第3級海上無線通信士 船舶局無線従事者証明を含む (雇用船員・船保任意継続者)</p> <p>① 06/30～07/15 東京 ② 10/13～10/28 東京 ③ 02/09～02/24 東京</p>	<p>(3) 第2級海上特殊無線技士 (雇用船員・船保任意継続者)</p> <p>① 02/04～02/06 広島</p> <p>(4) 第4級海上無線通信士 (雇用船員・船保任意継続者)</p> <p>無資格者対象</p> <p>① 01/18～02/05 横浜</p> <p>(5) 船舶局無線従事者証明訓練 (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員)</p> <p>① 06/08～06/10 東京 ② 10/03～10/05 気仙沼</p>	<p><b>5. 船員能力開発訓練</b></p> <p>認定航海当直部員養成訓練 (離職船員)</p> <p>① 07/13～07/18 気仙沼 ② 01/25～01/30 気仙沼</p>

[注意] 1. 受講申込者が極めて少ない時など、中止することがあります。  
2. 事務処理の都合上、募集案内が出る前の申込は原則として受け付けません。  
3. 訓練受講者の最終決定は、弊センターからの「受講決定通知書」にて通知します。

## 訓練課程及び訓練内容

### 船舶職員養成訓練

訓練課程	受講対象	訓練期間	訓練内容
1～2級研修	雇用	4月	1～2級海技士試験受験のための研修
3級研修	雇用、離職	3月	3級海技士試験受験のための研修
4～5級研修	雇用、離職	2月	4～5級海技士試験受験のための研修
6級研修(航海)	雇用、離職	10日間	6級海技士試験受験のための研修

### タンカー研修

訓練課程	受講対象	訓練期間	訓練内容
タンカー研修	雇用、離職	5日間	海上災害防止センターの標準コースを受講

### 無線関係講習

訓練課程	受講対象	訓練期間	訓練内容
第3級海上無線通信士研修	雇用	2週間	第3級海上無線通信士の資格を取得するための講習

第4級海上無線通信士研修	雇用	2週間	第4級海上無線通信士の資格を取得するための講習
船舶局無線従事者証明訓練	雇用、離職	3日間	海技士(電子通信)の受験に必要な資格を取得するための講習
第1級海上特殊無線技士研修	雇用、離職	1週間	国際航海2年以上の経歴を有する航海士、機関士を対象に第1級海上特殊無線技士の資格を取得するための講習(一部経歴のない部員等も可)
第2級海上特殊無線技士研修	雇用	3日間	第2級海上特殊無線技士の資格を取得するための講習(経歴制限なし)

免許講習 (STCW 条約適応訓練)

訓練課程	受講対象	訓練期間	訓練内容
上級航海英語講習	雇用	11日間	3級海技士(航海)の免許を受けるとき、受講していることを義務付けられている講習
上級機関英語講習	雇用	9日間	3級海技士(機関)の免許を受けるとき、受講していることを義務付けられている講習
救命、消火、航海及び機関英語、レーダー観測者、レーダー ARPA シミュレータ講習	雇用	10日間 (全受講)	3～6級海技士(航海・機関)の免許を受けるとき、各々の資格ごとに受講していることを義務付けられている講習

船員能力開発訓練

訓練課程	受講対象	訓練期間	訓練内容
認定航海当直部員 養成訓練	離職	1週間	認定航海当直部員の資格を取得するための訓練